

保護者の皆様へ

令和6年6月

教育委員会からのお知らせ

**8月13日(火)～16日(金)
12月27日(金)、1月6日(月)は
学校閉庁日です。**

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行され、学校では教育活動の規制も感染症拡大前に戻り教育活動の充実により学びの保障に取り組んでいます。

福岡県教育委員会では、引き続き働き方の改革を行っており「教職員の働き方改革取組指針」に沿った働き方の改革を進めています。その一環として長期休業期間において一定期間の学校閉庁日の設定を行うことが示されています。

みやこ町教育委員会としても、平成29年度から「学校閉庁日」の取り組みを行っています。令和元年度は6日間設定していましたが、令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大により4日間に縮小していました。5類に移行した昨年度は感染前の水準に近づけ5日間設定しました。

本年度は、教育活動の通常実施も確保されていることから、感染拡大前の水準に戻して「学校閉庁日」を6日間設定します。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 期 日 令和6年 8月13日火曜日～16日金曜日

令和6年12月27日金曜日

令和7年 1月 6日月曜日

2 内 容

- ・原則として、学校の業務はお休みします。
- ・みやこ町教育委員会は通常通り業務をしています。